

予防専門型訪問サービス（独自）サービスコード表【R8. 6～】

本市の予防専門型訪問サービスの指定又は更新を受けた事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	1 週当たりの標準的な回数を 定める場合	事業対象者・ 要支援 1・2 (週1回程度)	1,176単位	1,176	1 月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ・日割		事業対象者・ 要支援 1・2 (週1回程度)	39単位	39	1 日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ		事業対象者・ 要支援 1・2 (週2回程度)	2,349単位	2,349	1 月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ・日割		事業対象者・ 要支援 1・2 (週2回程度)	77単位	77	1 日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ		事業対象者・ 要支援 1・2 (週2回を超える程度)	3,727単位	3,727	1 月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ・日割		事業対象者・ 要支援 1・2 (週2回を超える程度)	123単位	123	1 日につき
A2	2411	訪問型独自サービス標準	1 月当たりの回数を定める場合	標準的な内容の指定 相当訪問型サービスで ある場合	287単位	287	1 回につき
A2	2511	訪問型独自サービス生活a		生活援助が中心である 場合	所要時間20分以上45分未満の場合 179単位	179	
A2	2621	訪問型独自サービス生活b			所要時間45分以上の場合 220単位	220	
A2	1411	訪問型独自サービス短時間身体		短時間の身体介護が 中心である場合	163単位	163	

予防専門型訪問サービス（独自）サービスコード表【R8. 6～】

本市の予防専門型訪問サービスの指定又は更新を受けた事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・ 要支援１・２ （週１回程度）	12単位 減算	-12 １月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ・日割		事業対象者・ 要支援１・２ （週１回程度）	1単位 減算	-1 １日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		事業対象者・ 要支援１・２ （週２回程度）	23単位 減算	-23 １月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ・日割		事業対象者・ 要支援１・２ （週２回程度）	1単位 減算	-1 １日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ		事業対象者・ 要支援１・２ （週２回を超える程度）	37単位 減算	-37 １月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ・日割		事業対象者・ 要支援１・２ （週２回を超える程度）	1単位 減算	-1 １日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算標準	1月当たりの回数を定める場合	標準的な内容の指定 相当訪問型サービスで ある場合	3単位 減算	-3
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算生活a		生活援助が中心である 場合	所要時間20分以上45分未満の場合 2単位 減算	-2
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算生活b			所要時間45分以上の場合 2単位 減算	-2
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間身体		短時間の身体介護が 中心である場合	2単位 減算	-2

予防専門型訪問サービス（独自）サービスコード表【R8. 6～】

本市の予防専門型訪問サービスの指定又は更新を受けた事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ	1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・ 要支援 1・2 (週1回程度)	12単位 減算	-12 1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ・日割		事業対象者・ 要支援 1・2 (週1回程度)	1単位 減算	-1 1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ		事業対象者・ 要支援 1・2 (週2回程度)	23単位 減算	-23 1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ・日割		事業対象者・ 要支援 1・2 (週2回程度)	1単位 減算	-1 1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ		事業対象者・ 要支援 1・2 (週2回を超える程度)	37単位 減算	-37 1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ・日割		事業対象者・ 要支援 1・2 (週2回を超える程度)	1単位 減算	-1 1日につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算標準	1 月当たりの回数を定める場合	標準的な内容の指定 相当訪問型サービスで ある場合	3単位 減算	-3
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算生活a		生活援助が中心である 場合	所要時間20分以上45分未満の場合 2単位 減算	-2
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算生活b			所要時間45分以上の場合 2単位 減算	-2
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間身体		短時間の身体介護が 中心である場合	2単位 減算	-2

予防専門型訪問サービス（独自）サービスコード表【R8. 6～】

本市の予防専門型訪問サービスの指定又は更新を受けた事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算		1 月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算			1 月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算・日割		所定単位数の 15% 加算			1 日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算・回数		所定単位数の 15% 加算			1 回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算			1 月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算・日割		所定単位数の 10% 加算			1 日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算・回数		所定単位数の 10% 加算			1 回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1 月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算・日割		所定単位数の 5% 加算			1 日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算・回数		所定単位数の 5% 加算			1 回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算			200	1 月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100単位 加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位 加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算			50	月 1 回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ	所定単位数の 270/1000 加算		1 月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2) 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ	所定単位数の 287/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(3) 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イ	所定単位数の 249/1000 加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(4) 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）ロ	所定単位数の 266/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5) 介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 207/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6) 介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の 170/1000 加算		

※「同一建物減算」、「特別地域加算」、「中山間地域等における小規模事業所加算」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「介護職員等処遇改善加算」は、区分支給限度基準額の算定対象外となります。